平成２７年（フ）第９１号
東京都小金井市東町４丁目40番４号
破産者　株式会社四ツ葉セブン
1　決定年月日　平成27年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３７３号
横浜市中区長者町３丁目８番地13
破産者　株式会社ＰＲＯＤＩＳ
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４１２号
横浜市保土ケ谷区峰沢町105番地９峰沢団地３棟203号
破産者　株式会社奥田建興
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６１号
岐阜市茜部菱野２丁目45番地
破産者　株式会社イハラ内装
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

破産手続終結

平成２６年（フ）第７５６号
札幌市手稲区西宮の沢１条２丁目３番18号
破産者　アスカホーム株式会社
1　決定年月日　平成27年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５９９７号
東京都中央区銀座４丁目５番１号　聖書館ビル４階
破産者　弁護士法人銀座グリーンオフィス
1　決定年月日　平成27年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７９号
横浜市南区井土ケ谷中町157番地
破産者　有限会社泉美
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２０号
札幌市厚別区上野幌２条４丁目７番17号、商業登記簿上の本店所在地北海道恵庭市北柏木町３丁目181番地
破産者　有限会社アサヒ恵庭
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９号
山形県米沢市窪田町窪田1040番地２
破産者　まるよね食品工業株式会社
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第２１０２号
名古屋市千種区今池５丁目４番20号
破産者　有限会社玉音堂
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９５号
兵庫県赤穂郡上郡町金出地806番地１
破産者　株式会社勝建設
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第４８６号
北九州市小倉北区足原２丁目３番32号（２Ｆ）
破産者　永井　宏尚
1　決定年月日　平成27年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１号
鹿児島県曽於市大隅町岩川5970番地５
破産者　指宿　晃典
1　決定年月日　平成27年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
山形市新開２丁目11番地の１
破産者　多田千沙子
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１号
山形県米沢市窪田町窪田489番地の８
破産者　藤澤　　勇
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第２０８７号
名古屋市緑区尾崎山１丁目903番地　ブルームバンノ305号
破産者　デリカまつり寿しこと　福川　洋司
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０２２号
愛知県稲沢市国府宮１丁目３番20―408号
破産者　竹中　孝宏
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０２３号
愛知県稲沢市国府宮１丁目３番20―408号
破産者　竹中　丈晴
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部